

第37期

株式会社 鳥貴族ホールディングス

TORIKIZOKU∞

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年10月25日（水）午前10時
午前9時00分 受付開始

開催場所

ホテル エルセラーン大阪
5階 エルセラーンホール
大阪市北区堂島一丁目5番25号
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

目次

第37期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	26
連結計算書類	45
監査報告	47

鳥貴族

TORIKIZOKU∞



TORIKI BURGER



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は創業以来、低価格・高価値なサービスを提供する「焼鳥屋 鳥貴族」を展開し、2021年8月には、鳥貴族のDNAを受け継ぐチキンバーガー専門店の「TORIKI BURGER」をオープンしました。

そして、2023年1月には、「やきとり大吉」をフランチャイズ展開するダイキチシステム株式会社が当社のグループに加わり、今後は、「焼鳥屋 鳥貴族」と「やきとり大吉」の両ブランドで日本全国に展開してまいります。また、日本だけでなく、米国ロサンゼルスにも現地法人を設立し、当社の長期ビジョンである「グローバルチキンフードカンパニー」を達成するため、海外事業も展開してまいります。

今後も、各業態を通じて、お客様に感動を届けることで、世の中を明るくしていくことを実践し、社会に貢献する永遠の会社を目指してまいります。



代表取締役社長CEO 大倉 忠司

下記URL及びQRコードにて決算関連資料の閲覧、株主総会の事前質問を受け付けております。

<決算関連資料>

<https://www.torikizoku.co.jp/company/ir/>

<株主総会の事前質問受付>

<https://forms.gle/nbQXsLhZ2bYXqBAR6>



※「QRコード」は㈱デンソーウェブの登録商標です。

証券コード 3193
2023年10月6日

株 主 各 位

大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
株式会社 鳥貴族ホールディングス
代表取締役社長CEO 大 倉 忠 司

第37期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://torikizoku-holdings.co.jp/ir/meeting/>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3193/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



議決権行使につきましては、電磁的方法（インターネット等）または書面（議決権行使書）により行使することができますので、本招集ご通知または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁から4頁の記載に従って、2023年10月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年10月25日(水曜日) 午前10時(午前9時受付開始)
2. 場 所 **大阪市北区堂島一丁目5番25号**
ホテル エルセラーン大阪 5階 エルセラーンホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期(2022年8月1日から2023年7月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期(2022年8月1日から2023年7月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
 - 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件
 - 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産をご用意しておりません。

あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、株主様へご送付している書面(書面交付請求をいただいた株主様にご送付する書面を含む。)には記載しておりません。したがって、株主様へご送付している書面は、監査報告をするに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

事業報告：業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

計算書類等：連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個別注記表

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年10月25日(水曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年10月24日(火曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年10月24日(火曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇

投票日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXXX

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2・5・6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

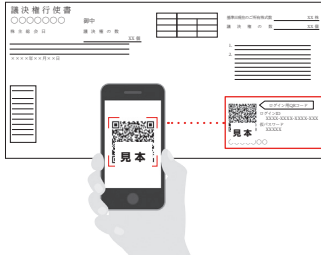
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

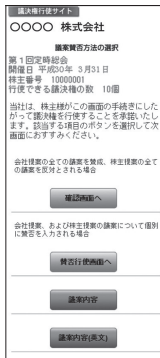
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

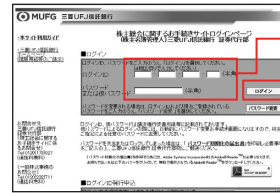
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

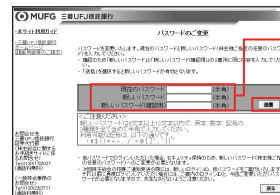
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

**第1号議案**

**剰余金処分の件**

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第37期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は69,733,416円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年10月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

国内外での事業領域拡大を見据え、「株式会社鳥貴族ホールディングス」から新商号「株式会社エターナルホスピタリティグループ」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、付則を設け2024年5月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                                         | 変更案                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、 <u>株式会社鳥貴族ホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>Torikizoku Holdings Co.,Ltd.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、 <u>株式会社エターナルホスピタリティグループ</u> と称し、英文では、 <u>Eternal Hospitality Group Co.,Ltd.</u> と表示する。                                       |
| (新 設)                                                                                        | 付 則                                                                                                                                           |
| (新 設)                                                                                        | ( <u>商号変更に関する経過措置</u> )                                                                                                                       |
|                                                                                              | 第1条 <u>定款第1条（商号）の変更は、2024年5月1日に効力が生じるものとする。当社は、定款第1条の規定にかかわらず、効力発生日の前日までは、株式会社鳥貴族ホールディングスと称し、英文では、Torikizoku Holdings Co.,Ltd.と表示するものとする。</u> |
|                                                                                              | 2 本付則は、 <u>定款第1条の変更の効力発生をもってこれを削除する。</u>                                                                                                      |



## 第3号議案

## 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                          | 現在の当社における地位、担当                      |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 1     | 大倉 忠 司 <input type="checkbox"/> 再任                                                          | 代表取締役社長CEO                          |
| 2     | 清宮 俊 之 <input type="checkbox"/> 再任                                                          | 取締役COO 兼 海外事業準備室室長<br>海外事業担当        |
| 3     | 青木 繁 則 <input type="checkbox"/> 再任                                                          | 取締役CFO                              |
| 4     | 道下 聡 <input type="checkbox"/> 再任                                                            | 取締役CSO 兼 経営企画室室長<br>経営企画室・人財部・購買部担当 |
| 5     | 佐々木 節 夫 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 | 取締役                                 |
| 6     | 長岡 香 江 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立  | 取締役                                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                          | おお くら ただ し<br>大 倉 忠 司<br>(1960年2月4日生)<br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1982年11月 やきとり道場入社<br>1986年9月 当社設立 代表取締役社長<br>2021年2月 株式会社鳥貴族 取締役会長 (現任)<br>2021年8月 株式会社TORIKI BURGER 取締役会長 (現任)<br>2022年10月 当社 代表取締役社長CEO (現任)<br>2023年1月 ダイキチシステム株式会社 取締役会長 (現任)<br>2023年3月 TORIKIZOKU USA INC. 取締役 (現任)<br>-----<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社鳥貴族 取締役会長<br>株式会社TORIKI BURGER 取締役会長<br>ダイキチシステム株式会社 取締役会長<br>TORIKIZOKU USA INC. 取締役 | 2,720,000株 |
| (取締役候補者とした理由)<br>大倉忠司氏は当社において、設立以来代表取締役として経営の指揮を執り、当社経営の中枢である企業理念の提唱・浸透をはじめ経営全般においてリーダーシップを発揮し企業価値の向上に貢献しております。企業経営者としての豊富な経験・実績とともに優れた見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                               | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                       | きよみや としゆき<br>清宮 俊之<br>(1974年5月16日生)<br><br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1997年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式<br>会社 入社<br>2006年4月 株式会社TSUTAYA STORES HOLDINGS<br>執行役員人事部長<br>株式会社CCCキャスティング 取締役<br>2006年6月 株式会社デジタルスケープ 社外取締役<br>2012年11月 株式会社力の源カンパニー 取締役COO<br>2014年1月 株式会社力の源ホールディングス 代表取<br>締役社長兼COO<br>株式会社力の源カンパニー 代表取締役社<br>長<br>株式会社力の源パートナーズ 取締役<br>株式会社AKB 代表取締役社長<br>2014年11月 株式会社力の源グローバルホールディング<br>ス 代表取締役社長<br>2019年4月 ランプ株式会社設立 代表取締役<br>CEO (現任)<br>2019年7月 株式会社リカバリー 社外取締役 (現任)<br>2019年8月 株式会社俺カンパニー 社外取締役<br>2019年10月 当社 社外取締役<br>2020年7月 株式会社挽肉と米 代表取締役<br>2020年11月 株式会社おいしいプロモーション (現オイ<br>シーズ株式会社) 代表取締役社長<br>2020年11月 株式会社UNAKEN設立 代表取締役社長<br>2022年10月 当社 取締役COO海外事業担当 (現任)<br>2023年2月 当社 海外事業準備室室長 (現任)<br>2023年3月 TORIKIZOKU USA INC. 代表取締役<br>CEO (現任)<br>2023年7月 オイシーズ株式会社 取締役会長 (現任)<br>-----<br>(重要な兼職の状況)<br>ランプ株式会社 代表取締役CEO<br>株式会社リカバリー 社外取締役<br>オイシーズ株式会社 取締役会長<br>TORIKIZOKU USA INC. 代表取締役CEO | 1,193株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>清宮俊之氏は、株式会社力の源ホールディングスなどにおいて要職を歴任し、企業経営や外食産業に関する<br>国内外での豊富な経験・見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続<br>き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                      | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                              | あおき しげのり<br>青木 繁則<br>(1965年1月9日生)<br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1987年4月 当社入社<br>1989年5月 当社 取締役商品開発本部長<br>2009年8月 当社 常務取締役開発部部长<br>2012年11月 当社 常務取締役商品部部长<br>2017年8月 当社 常務取締役<br>2022年10月 当社 取締役CFO購買部担当<br>2023年8月 当社 取締役CFO (現任)                                                                                                                                                                                                                                                   | 101,131株   |
| (取締役候補者とした理由)<br>青木繁則氏は当社において、長年に亘り商品部門の責任者を務め、その後、管理部門の責任書も務め、危機管理、コンプライアンス、経営管理等においても、リーダーシップを発揮してきました。その豊富な経験・実績とともに優れた見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。 |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 4                                                                                                                                                                              | みちした さとし<br>道下 聡<br>(1977年1月14日生)<br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 2004年4月 税理士法人廣木会計社入社<br>2007年7月 当社入社<br>2010年8月 当社 管理部部長兼管理課課長<br>2010年12月 当社 取締役管理部部長<br>2016年8月 当社 取締役経営企画室室長<br>2022年10月 当社 取締役CSO経営企画室・<br>人財部担当 兼 経営企画室室長<br>2023年1月 ダイキチシステム株式会社 取締役<br>(現任)<br>2023年3月 TORIKIZOKU USA INC. 取締役<br>(現任)<br>2023年8月 当社 取締役CSO経営企画室・人財部・<br>購買部担当 兼 経営企画室室長<br>(現任)<br><hr style="border-top: 1px dashed black;"/><br>(重要な兼職の状況)<br>ダイキチシステム株式会社 取締役<br>TORIKIZOKU USA INC. 取締役 | 50,209株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>道下聡氏は当社において、管理部門の責任者を務め、危機管理・中期経営計画の策定等においてリーダーシップを発揮してきました。その豊富な経験・実績とともに優れた見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。                             |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                              | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                      | ささき せつ お<br>佐々木 節 夫<br>(1955年4月29日生)<br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div><br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div><br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">独 立</div> | 1981年3月 京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社） 入社<br>2000年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 取締役<br>2006年4月 同社 常務取締役ICT営業本部長<br>2008年4月 同社 専務取締役ICT事業統括本部長<br>2012年4月 同社代表取締役<br>京セラ株式会社執行役員<br>2016年3月 Sectage合同会社設立 代表社員（現任）<br>2017年3月 株式会社レッグス 取締役<br>2019年10月 当社 社外取締役（現任）<br>2023年6月 SoFun株式会社 取締役（現任）<br>-----<br>(重要な兼職の状況)<br>Sectage合同会社 代表社員<br>SoFun株式会社 取締役 | 1,127株     |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>佐々木節夫氏は、京セラコミュニケーションシステム株式会社や京セラ株式会社において要職を歴任し、アメーバ経営をはじめとする企業経営に関する豊富な経験・見識を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                        | なが おか か え<br>長 岡 香 江<br>(1972年10月16日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独 立</div> | 1998年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社東京支店 入社<br>2000年10月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社<br>2014年11月 株式会社ナガオカ 取締役<br>2015年5月 株式会社ナガオカトレーディング 代表取締役(現任)<br>2015年10月 株式会社ナガオカ精密 代表取締役(現任)<br>2016年4月 株式会社ナガオカ 代表取締役(現任)<br>2022年6月 一般社団法人日本オーディオ協会 理事(現任)<br>2022年10月 当社 社外取締役(現任)<br>-----<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ナガオカ 代表取締役<br>株式会社ナガオカトレーディング 代表取締役<br>株式会社ナガオカ精密 代表取締役<br>一般社団法人日本オーディオ協会 理事 | -株             |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>長岡香江氏は、株式会社ナガオカにおいて代表取締役として企業経営に携わり、企業経営に関する国内外での豊富な経験・見識を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木節夫氏及び長岡香江氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐々木節夫氏及び長岡香江氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、佐々木節夫氏については、本総会終結の時をもって4年、長岡香江氏については、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、佐々木節夫氏及び長岡香江氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 佐々木節夫氏及び長岡香江氏は、当社社外取締役の独立性判断基準を充足しております。当社は、佐々木節夫氏及び長岡香江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社と佐々木節夫氏及び長岡香江氏の重要な兼職先との間には取引関係はありません。

7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。
8. 「所有する当社の株式数」については、2023年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

#### 【ご参考】

「指名に関する方針、ポリシー」について

当社及びグループ子会社の役員を指名するにあたっては、グローバル・チキンフード・カンパニーの実現に相応しい資質と当社あるいは他社での業績・経験を重視した人選を原則とする。

- ① グローバル市場において常に変化対応が求められるフードビジネス業界をリードしていくため、役員構成のダイバーシティに十分考慮した人材を指名する。
- ② 業務執行取締役については、国内外の事業展開に必要な資質・見識・経験・能力に加え、精神的な強靱さとトリクウェイを深く理解・実践できる人材を指名する。
- ③ 社外取締役については、企業経営や専門分野に関する豊富な経験と見識を持ち合わせ、独立した立場から企業価値向上への貢献を果たすことができる人材を指名する。
- ④ 取締役の指名に際しては、指名・報酬委員会を通じ透明性・客観性を確保する。
- ⑤ 監査役については、その職務を全うできる資質、専門知識、能力を有し、良質な企業統治体制の確立に資することを期待できる人材を指名する。

「社外取締役の独立性判断基準」について

当社は、社外取締役について金融商品取引所が定める独立性基準に加え、次の各項のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 1,000万円を超える額の支払いを、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）から受けている者又はその業務執行者
- ② 1,000万円を超える額の支払いを、当社グループに行っている者又はその業務執行者
- ③ 当社グループの借入先又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（かかる報酬が法人、組合等の団体に支払われる場合は、当該団体に所属する者）
- ⑦ 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループから寄付を受けた者又は寄付を受けた団体の理事その他業務執行者
- ⑨ 過去3年間に於いて、上記1～8のいずれかに該当していた者
- ⑩ 上記1～9の2親等以内の親族

## 第4号議案

## 補欠監査役2名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

候補者 荒木政俊氏は、2022年10月26日開催の第36期定時株主総会において補欠監査役に選任されておりますが、その選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、改めて社外監査役以外の監査役の補欠として選任をお願いするものであり、候補者 田辺真由美(旧姓：武田真由美)氏は、社外監査役の補欠として新たに選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                  | あらきかずとし<br>荒木政俊<br>(1976年8月31日生) | 1999年4月 当社入社<br>2005年4月 当社 関西営業グループ・エリアマネージャー<br>2010年3月 当社 内部監査室室長<br>2017年5月 当社 監査部部长<br>2023年8月 当社 監査役室室長(現任) | 16,749株    |
| (補欠の監査役候補者とした理由)<br>荒木政俊氏は、当社において、長年にわたり内部監査部門の責任者を務め、豊富な業務経験・実績・見識を有していることから、適切な監査の実施に適任であると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。 |                                  |                                                                                                                  |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                     | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                         | たなべ まゆみ<br>田辺 真由美<br>旧姓：たけだ まゆみ<br>武田 真由美<br>(1979年4月5日生) | 2002年10月 中央青山監査法人 入所<br>2006年 9月 あらた監査法人 入所<br>2011年 4月 武田真由美公認会計士事務所 代表<br>(現任)<br>2011年 6月 武田建設株式会社 取締役 (現任)<br>2014年 2月 税理士法人石川オフィス会計 所属<br>2015年 6月 セーラー広告株式会社 社外監査役<br>2020年 6月 税理士橋川浩之事務所 所属 (現任)<br>2021年 6月 セーラー広告株式会社 社外取締役監査等<br>委員 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>武田真由美公認会計士事務所 代表<br>武田建設株式会社 取締役<br>セーラー広告株式会社 社外取締役監査等委員 | 一株         |
| <p>(補欠の社外監査役候補者とした理由)</p> <p>田辺真由美氏は、公認会計士として培ってきた専門的知見及び企業会計に関する高い見識と豊富な経験を有し、且つ他の上場会社の社外取締役(監査等委員)や、非上場企業の取締役として企業経営に携わっています。これらの知見を活かし、独立した立場からの監査を期待できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。</p> |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

(注) 1. 荒木政俊氏及び田辺真由美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 田辺真由美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 田辺真由美氏は、旧姓にて公認会計士登録を行っていることから、旧姓を併記しております。

4. 荒木政俊氏及び田辺真由美氏は、監査役に就任した場合、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。荒木政俊氏及び田辺真由美氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。

6. 「所有する当社の株式数」については、2023年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

## 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2016年10月26日開催の第30期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「現行BBT制度」といいます。）の導入についてご承認をいただき、現在に至ります（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）。

今般、当社は、現行BBT制度の一部を改定し、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りが無い限り、同じとします。）に加え、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。）（以下、総称して「対象役員」といいます。）を対象者に加えるとともに、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）へ改定することといたしました。

このように、現行BBT制度を本制度に改定することにつき、ご承認をお願いいたたく存じます。

本議案は、2013年10月30日開催の第27期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、原決議同様、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社における取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等の内容は、「事業報告「2. (3) ④ア、役員報酬等の内容の決定に関する方針等」」に記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、その内容を23頁から24頁に記載の内容に変更することを予定しております。また、本改定につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。

かかる本議案の目的、変更後の上記方針とも合致していること及び指名・報酬委員会の審議を経ていること等に鑑み、当社としては、本議案の内容は相当であると考えております。

第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる当社の取締役は4名となります。

なお、本改定に伴い、2023年7月末日で終了した事業年度までに関して、当社の取締役に付与されたポイントに基づく当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の給付は、原決議に従い、従前通り、原則として退任時に行うことといたします。

## 2. 本改定の内容（本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容）

現行BBT制度の内容を下記のとおり一部改定し、本制度といたします。

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、現行BBT制度に基づき設定されている信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、対象役員が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象役員が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象役員の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

### (2) 本制度の対象者

当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員（いずれも社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）。

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆様と共有することを目的とし、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。）を対象者として追加しております。

### (3) 信託期間

2017年1月6日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）。

### (4) 信託金額

当社は、現行BBT制度に基づき、株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。当社は、原決議により承認を受けた範囲内で、上記（3）の信託期間開始時に、2017年7月末日で終了した事業年度から2019年7月末日で終了した事業年度までの3事業年度を対象として当社の取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、90百万円を本信託に拠出しております。本信託は、本議案の決議による改定後の本制度に基づく信託として存続するものといたします。

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2024年7月末日で終了する事業年度から2027年7月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間を「当

初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として、現行BBT制度を本制度に改定し、本制度に基づく対象役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

当社は、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を本信託に追加拠出します。本制度に基づき中期経営計画期間に対応した3事業年度ごとに対象役員に対して付与するポイントの上限数は、下記(6)のとおり、71,000ポイントであるため、追加拠出時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、3事業年度当たりのポイントの上限数と2024年7月末日で終了する1事業年度分のポイントの上限数18,000ポイントの合計数である89,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。

なお、ご参考として、2023年9月21日の終値3,230円を適用した場合、上記の必要資金は、287百万円となります。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当初対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式(対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)(以下「残存株式」といいます。)及び金銭(以下、残存株式と併せて「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は当初対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく対象役員への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、残存株式等があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(注)当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

#### (5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出した資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、2017年7月末日で終了した事業年度から2019年7月末日で終了した事業年度までの3事業年度につきましては、取引所市場を通じて34,700株を取得しています。

当初対象期間(2024年7月末日で終了する事業年度から2027年7月末日で終了する事業年

度までの4事業年度)に対応する本信託による当社株式の取得は、追加拠出後遅滞なく、残存株式と合算して89,000株を上限として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施する予定です。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 対象役員に給付される当社株式等の数の上限

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位及び業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与し、各中期経営計画期間が終了した事業年度の翌事業年度には、役位及び中期経営計画における業績達成度等を勘案して定める数のポイントを付与します。対象役員に中期経営計画期間に対応した3事業年度ごとに付与するポイント数の合計は、71,000ポイント(うち当社の取締役分として52,000ポイント)を上限とします。なお、2024年7月期に関して付与するポイント数は18,000ポイント(うち当社の取締役分として14,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象役員に付与するポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に依じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

対象役員に付与する3事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数71,000株の発行済株式総数11,622,236株(2023年7月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.6%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、原則として、下記(7)の受益権確定時まで当該対象役員に付与したポイント数とします(以下、このようにして算出したポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

#### (7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3.のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、

対象役員が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象役員の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた対象役員又は給付を受けた対象役員であっても、株主総会若しくは取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

当社の取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、当該取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象役員に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

### 3. 対象役員に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（対象役員は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において対象役員が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

#### ① 譲渡制限の内容

対象役員は、当社株式の給付を受けた日から当社又は当社の子会社（以下「当社グループ」といいます。）における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと。

#### ② 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること。

#### ③ 譲渡制限の解除

対象役員が、当社グループにおける役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること。

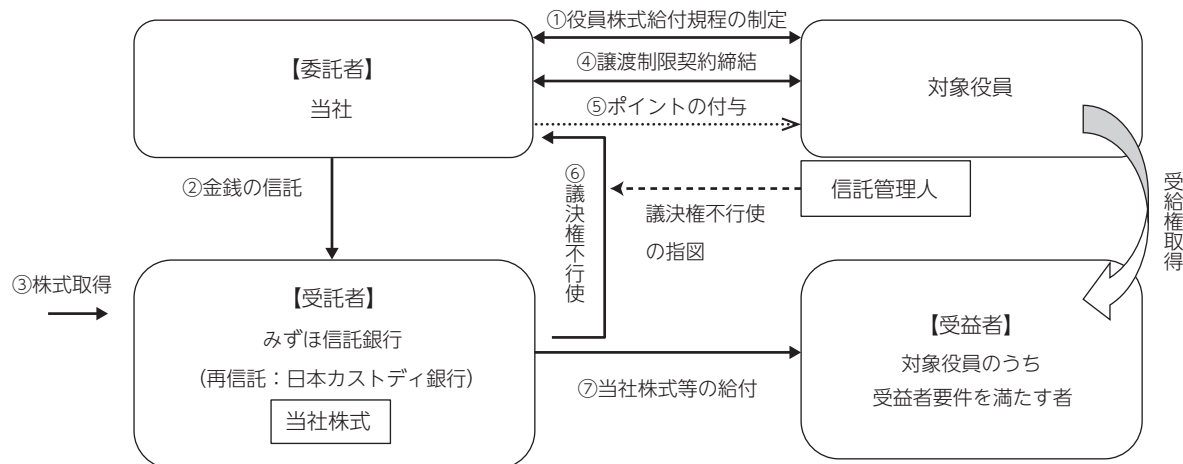
#### ④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること。

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる対象役員が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を改定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 対象役員は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該対象役員の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に対象役員のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。



<ご参考：取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等>

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に則り、その役員の役割と責任に応じた報酬体系の中で、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を受けたうえで取締役会が決定することとしております。また、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、指名・報酬委員会からの各種答申を踏まえて決議しており、その概要は次のとおりです。

#### (1)基本方針

当社の役員の報酬等は、役員が意欲的に職責を果たしていくことを動機付け、ひいては持続的成長や企業価値向上とともに社会貢献に資するものであることを原則とし、①国内外で当社グループ共通の価値観であるトリキウェイを実践・推進する優秀な経営人材を確保・維持できるよう、グローバル市場において競争力のある体系とすること、②業務執行取締役の報酬については、固定報酬とともに短期的・中長期的な企業業績ならびに株主価値と連動した体系とすること、③社外取締役の報酬については、事業規模やその役割にふさわしいものであるとともに、企業価値向上への貢献を考慮した体系とすること、④取締役の報酬決定に際しては、指名・報酬委員会を通じ透明性・客観性を確保すること、⑤監査役の報酬については、固定報酬のみの構成とし、当社取締役の報酬水準や外部の他社水準調査結果を考慮した体系とすることを基本方針としております。

上記方針に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（賞与・株式報酬）により構成しております。監督機能を担う社外取締役については、基本報酬のみ（指名・報酬委員会の委員長に就いている場合は委員長手当を加算）とし、監査役の報酬についても高い独立性の観点から基本報酬のみとしております。

#### (2)基本報酬に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準や従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定します。また監査役の基本報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

#### (3)業績連動報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役は除く。）に対する業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に、業績予想における連結売上高成長率及び親会社株主に帰属する当期純利益の達成率並びに個人別評価を指標とした金銭報酬を、業績確定後の一定の時期に一括して支払うものとします。

(4)非金銭報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役は除く。）に対する非金銭報酬等は、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS）」とし、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、役員株式給付規程に定められた算定方法によって算出された当社株式を原則として毎年一定の時期に給付するものとします。そのうち一定割合は金銭を支給することとし、その支給は退任時とします。

当社の監査役の報酬額は、2011年10月21日開催の第25期定時株主総会において、総額を「年額30百万円以内」とご承認いただき今日に至っております。

監査役の報酬につきましては、前回の改定から12年が経過し、その間に、株式上場、事業規模の拡大、経営環境の変化、コーポレートガバナンス体制の強化等により監査役の職務範囲は大きく広がっております。更に、プライム市場を選択する上場企業として、社会的信頼に応え得る良質な企業統治体制の向上を図るべく、監査役に期待される役割・責務は、益々増大しております。

当社におきましては、監査役監査の更なる機能・体制の強化を図っていく必要があります。監査役に期待される役割・責任に見合った報酬水準を実現していくため、また、中長期的な観点からは、監査役の増員も視野に入れ、監査役監査を担う人材を確保できる報酬水準の実現のため、監査役報酬の総額につきまして「年額80百万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名であります。

以上

# 事業報告

( 2022年 8月 1日から  
2023年 7月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

外食業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大と一時的な沈静化を繰り返した影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に適用され、長期間にわたり消費活動が影響を受けました。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進行とともに感染者数は減少傾向となり、2023年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けが5類感染症となり、これにより消費活動に大きく持ち直しが見られました。その一方で、ウクライナを取り巻く国際情勢の悪化、原油などのエネルギー資源や原材料の価格が高騰、為替相場の円安も相まってさらなる価格上昇が懸念され、エネルギー資源や原材料の価格高騰、人件費の上昇により、依然として厳しい経営環境が続いております。

当連結会計年度におきまして当社グループは、2022年7月に新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増したいわゆる第7波の影響により2022年8月、9月に来店客数は一時的に減少したものの、その後は速やかな回復がみられました。2023年1月には「やきとり大吉」等を515店舗、ブランド展開を行っているダイキチシステム株式会社の全株式を取得しました。また、米国進出に先がけ現地法人TORIKIZOKU USA INC.を設立しました。

「鳥貴族」の新規出店につきましては、2022年10月に「鳥貴族 博多筑紫口店」を福岡県にオープンし、この福岡県への出店を皮切りに、関東・東海・関西以外の新たなエリアへの出店を順次計画しており、2023年2月には、岡山県に「鳥貴族 岡山本町店」、沖縄県に「鳥貴族 美栄橋店」を出店し、以降は、広島県に「鳥貴族 広島えびす通り店」、北海道に「鳥貴族 すすきの店」「鳥貴族 狸小路2丁目店」を出店いたしました。また、2023年4月にはトリキアプリを発表し、当連結会計年度末日の総ダウンロード数は30万ダウンロードを超え、多くのお客様にご利用頂いております。

当連結会計年度末日における「鳥貴族」の総店舗数は626店舗(純増9店舗)、直営店は394店舗(純増8店舗)となりました。ダイキチシステム株式会社が運営する「やきとり大吉」他の店舗数は503店舗であり、当社グループの店舗数は1,134店舗(純増512店舗)、直営店は399店舗(純増8店舗)であります。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高は33,449,087千円(前年同期比64.9%増)、営業利益は1,417,484千円(前年同期は営業損失2,433,354千円)となりました。経常利益は1,429,047千円(前年同期比27.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は616,269千円(同45.7%減)となりました。

また、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、主に既存店の改装や機器入替え等を行い、その設備投資総額は1,048,417千円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2023年1月4日をもって、ダイキチシステム株式会社の全株式をサントリーホールディングス株式会社より譲受し、完全子会社といたしました。

また、当連結会計年度において、TORIKIZOKU USA INC.を設立したため、連結の範囲に含めております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                               | 第 34 期<br>(2020年7月期) | 第 35 期<br>(2021年7月期) | 第 36 期<br>(2022年7月期) | 第 37 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年7月期) |
|-------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                         | —                    | 15,590,862           | 20,288,290           | 33,449,087                        |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)                                 | —                    | △314,866             | 1,968,171            | 1,429,047                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円) | —                    | △466,421             | 1,134,254            | 616,269                           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又<br>は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( 円 )<br>( △ )     | —                    | △40.25               | 97.88                | 53.18                             |
| 総 資 産 (千円)                                                        | —                    | 16,834,661           | 18,466,814           | 19,318,991                        |
| 純 資 産 (千円)                                                        | —                    | 5,221,145            | 6,337,291            | 6,890,135                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 ( 円 )                                           | —                    | 450.58               | 546.85               | 594.55                            |

(注) 1. 第35期より連結計算書類を作成しているため、第34期の各数値については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                       | 第 34 期<br>(2020年7月期) | 第 35 期<br>(2021年7月期) | 第 36 期<br>(2022年7月期) | 第 37 期<br>(当事業年度)<br>(2023年7月期) |
|-----------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                 | 27,539,624           | 10,831,252           | —                    | —                               |
| 営 業 収 益(千円)                                               | —                    | 2,092,667            | 4,541,484            | 4,761,280                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(千円)                            | 955,706              | △692,618             | 344,709              | △67,290                         |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(千円)                        | △763,329             | △580,812             | 206,519              | △187,267                        |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又<br>は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (円)<br>(△) | △65.88               | △50.12               | 17.82                | △16.16                          |
| 総 資 産(千円)                                                 | 19,953,267           | 13,372,389           | 12,922,373           | 12,329,101                      |
| 純 資 産(千円)                                                 | 5,667,259            | 5,086,447            | 5,296,072            | 5,015,827                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                                     | 489.08               | 438.96               | 457.00               | 432.82                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年2月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、2021年2月より子会社への経営指導料、不動産転貸料として営業収益を計上しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                |
|---------------------|-----------|----------|------------------------|
| 株式会社鳥貴族             | 10,000千円  | 100.0%   | 「焼鳥屋 鳥貴族」の営業とフランチャイズ事業 |
| 株式会社TORIKI BURGER   | 10,000千円  | 100.0%   | 「TORIKI BURGER」の営業     |
| ダイキチシステム株式会社        | 20,800千円  | 100.0%   | 「やきとり大吉」のフランチャイズ事業     |
| TORIKIZOKU USA INC. | 3,000千米ドル | 100.0%   | 飲食事業                   |

- (注) 1. 2023年1月4日にダイキチシステム株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
2. 2023年3月21日にTORIKIZOKU USA INC.を設立し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当期は、新型コロナウイルス感染症が収束し、当社グループの主力事業である『焼鳥屋 鳥貴族』の売上も順調に回復いたしました。が、原材料価格、人件費、物流費、エネルギーコストが軒並み高騰し、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。こうした状況を踏まえ、当社では、当面の間は、当社グループの主力事業である「焼鳥屋 鳥貴族」及び2023年1月よりグループとなりました「やきとり大吉」を中心に日本全国への出店に取り組みつつ、ファーストフード業態としてのチキンバーガー専門店「TORIKI BURGER」のチェーン展開、また、TORIKIZOKU USA INC.による米国での事業展開を中心とした海外進出にも注力し取り組んでまいります。

長期的には、当社グループは、資本・人材・ノウハウ等の集中投下及び業務オペレーションの均一化等、経営の効率化に積極的に取り組む一方で、安心・安全な食材の使用・商品に最適な調理方法の開発など、品質・味へ徹底的にこだわることにより付加価値を創出し、お客様に感動していただける店舗づくりを追求してまいります。他社との差別化を図り、引き続き持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

#### ① 内部管理体制の強化

チェーンストアとしての多店舗展開におけるリスク管理、衛生管理のさらなる向上、コンプライアンス遵守体制の強化を重要事項とし、本部を中心に内部統制の改善を実施してまいります。また、財務報告に関連する内部統制の強化及びアメーバ経営による経営管理システムの構築も重要課題と認識しており、必要に応じて人員の増強を図る方針であります。



## ② 既存店売上高の維持向上

外食業界は成熟した市場となっており、個人消費支出における選別化、弁当・コンビニエンスストア等を代表とする業界を超えた顧客獲得競争の激化等により、厳しい経営環境となっております。

当社グループにおいては、ブランド力をさらに強化し既存店売上高を維持向上させるため、クオリティ(商品品質)・サービス(接客力)・クレンリネス(衛生管理)の強化を全従業員に周知徹底し、お客様満足度の向上に努めてまいります。

## ③ 商品力の向上

食の安全に対するお客様の意識は一層高まりつつあります。当社グループでは、産地との良好な関係を構築・維持することで、今まで以上に安全かつ良質な食材の確保に取り組んでまいります。また、お客様のニーズの変化にも迅速に対応できる商品開発や人気メニューのさらなる付加価値向上に取り組んでまいります。

## ④ 食材の安定調達

産地における人手不足や物流コストの上昇等により、調達・物流を取り巻く環境も厳しい状況にあります。当社グループでは、産地との良好な関係を構築・維持するとともに、調達・物流体制を強化することで、食材の安定調達に取り組んでまいります。

## ⑤ 新規出店・投資効果の維持向上

新たな収益を確保するためには、投資効果のさらなる向上が重要課題であると考えております。『焼鳥屋 鳥貴族』につきましても、全国展開に向け、出店初期投資額の削減、並びに、店舗運営の効率化を行うとともに、マーケティング調査の強化により当社グループが競争優位となりうる出店候補地を確保し、継続的な成長を目指します。また『TORIKI BURGER』業態につきましても、早期に店舗モデル及びビジネスモデルを確立し、投資計画の精度を高めることで投資効率の向上を目指し取り組んでまいります。

## ⑥ 人材の採用・教育強化

今後、当社グループの成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループの企業理念を理解し、賛同した人材の採用を最重要課題とし、中途採用だけでなく新卒採用にも積極的に取り組んでまいります。また、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘等により、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

人材教育に関しては各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に当社グループの主力事業である『焼鳥屋 鳥貴族』の店長に対する教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

(5) **主要な事業内容** (2023年7月31日現在)

当社グループは、「焼鳥屋 鳥貴族」及び「やきとり大吉」ブランドで、日本全国に焼鳥店の店舗展開をしております。また、チキンバーガー専門店「TORIKI BURGER (トリキバーガー)」を、東京都に出店しております。

(6) **主要な営業所、工場及び店舗** (2023年7月31日現在)

① 当社

|   |   |     |
|---|---|-----|
| 本 | 社 | 大阪府 |
|---|---|-----|

② 子会社

・株式会社鳥貴族

|   |   |                                                          |
|---|---|----------------------------------------------------------|
| 本 | 社 | 大阪府                                                      |
| 工 | 場 | 大阪府                                                      |
| 店 | 舗 | 大阪府、京都府、奈良県、兵庫県、滋賀県、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、福岡県 |

・株式会社TORIKI BURGER

|   |   |     |
|---|---|-----|
| 本 | 社 | 大阪府 |
| 店 | 舗 | 東京都 |

・ダイキチシステム株式会社

|   |   |     |
|---|---|-----|
| 本 | 社 | 大阪府 |
|---|---|-----|

・TORIKIZOKU USA INC.

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス |
|---|---|--------------------|

(7) **使用人の状況** (2023年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|---------------|---------------|
| 890 (3,087) 名 | 29 (1,168) 名増 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 59名  | 10名増      | 39.5歳 | 8.8年   |

(8) **主要な借入先の状況** (2023年7月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 3,000,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,203,308千円 |
| 株式会社関西みらい銀行  | 989,175千円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 566,688千円   |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年7月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,847,200株
- ② 発行済株式の総数 11,622,300株
- ③ 株主数 13,175名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|------------|---------|
| 大 倉 忠 司                                                | 2,720,000株 | 23.40%  |
| 株 式 会 社 大 倉 忠                                          | 1,200,000株 | 10.32%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 □ )                        | 675,000株   | 5.80%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>( 信 託 □ )                 | 664,100株   | 5.71%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD<br>A C I S G ( F E - A C ) | 350,986株   | 3.01%   |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社                                   | 330,518株   | 2.84%   |
| サ ン ト リ ー 株 式 会 社                                      | 260,000株   | 2.23%   |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                               | 202,400株   | 1.74%   |
| 中 西 卓 己                                                | 181,200株   | 1.55%   |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行                                  | 180,000株   | 1.54%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を64株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は「株式給付信託 (BBT) 」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E□) が当社株式33,500株を保有しておりますが、自己株式に含めておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年7月31日現在)

| 会社における地位   | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                            |
|------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO | 大 倉 忠 司   | 株式会社鳥貴族 取締役会長<br>株式会社TORIKI BURGER 取締役会長<br>ダイキチシステム株式会社 取締役会長<br>TORIKIZOKU USA INC. 取締役                               |
| 取締役COO     | 清 宮 俊 之   | 兼 海外事業準備室室長<br>海外事業担当<br><br>ランプ株式会社 代表取締役CEO<br>株式会社リカバリー 社外取締役<br>オイシーズ株式会社 取締役会長<br>TORIKIZOKU USA INC. 代表取締役<br>CEO |
| 取締役CFO     | 青 木 繁 則   | 購買部担当                                                                                                                   |
| 取締役CSO     | 道 下 聡     | 兼 経営企画室室長<br>経営企画室・人財部担当<br><br>ダイキチシステム株式会社 取締役<br>TORIKIZOKU USA INC. 取締役                                             |
| 取締 役       | 佐 々 木 節 夫 | Sectage合同会社 代表社員<br>SoFun株式会社 取締役                                                                                       |
| 取締 役       | 長 岡 香 江   | 株式会社ナガオカ 代表取締役<br>株式会社ナガオカトレーディング<br>代表取締役<br>株式会社ナガオカ精密 代表取締役<br>日本オーディオ協会 理事                                          |
| 常 勤 監 査 役  | 原 田 雅 彦   | 株式会社鳥貴族 監査役<br>株式会社TORIKI BURGER 監査役<br>ダイキチシステム株式会社 監査役                                                                |
| 監 査 役      | 石 井 義 人   | 石井義人法律事務所 代表                                                                                                            |
| 監 査 役      | 疋 田 実     | 疋田公認会計士事務所 代表                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役のうち、佐々木節夫氏及び長岡香江氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、石井義人氏及び疋田実氏は社外監査役であります。
3. 監査役石井義人氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役疋田実氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有してお

ります。

5. 取締役佐々木節夫氏及び長岡香江氏並びに監査役石井義人氏及び足田実氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
  - i. 2022年10月26日開催の第36期定時株主総会にて、次の取締役が就任いたしました。なお、取締役清宮俊之氏は、当該株主総会にて社外取締役を辞任し、業務執行取締役になされました。

【就任】

| 氏 名     | 役 位   |
|---------|-------|
| 清 宮 俊 之 | 取 締 役 |
| 長 岡 香 江 | 取 締 役 |

- ii. 当事業年度中の取締役の地位又は担当の異動は、次のとおりであります。

2022年10月26日付

| 氏 名     | 異 動 前                        | 異 動 後                           |
|---------|------------------------------|---------------------------------|
| 大 倉 忠 司 | 代表取締役社長                      | 代表取締役社長CEO                      |
| 清 宮 俊 之 | 取締役                          | 取締役COO<br>海外事業担当                |
| 青 木 繁 則 | 常務取締役<br>経営管理部・総務部・購買部<br>管掌 | 取締役CFO<br>購買部担当                 |
| 道 下 聡   | 取締役 兼 経営企画室室長<br>経営企画室・人財部担当 | 取締役CSO 兼 経営企画室室長<br>経営企画室・人財部担当 |

2023年2月1日付

| 氏 名     | 異 動 前            | 異 動 後                           |
|---------|------------------|---------------------------------|
| 清 宮 俊 之 | 取締役COO<br>海外事業担当 | 取締役COO 兼<br>海外事業準備室室長<br>海外事業担当 |

iii. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

| 氏名     | 兼職の内容                            | 就任日        |
|--------|----------------------------------|------------|
| 大倉 忠司  | ダイキチシステム株式会社 取締役会長               | 2023年1月4日  |
|        | TORIKIZOKU USA INC. 取締役          | 2023年3月21日 |
| 清宮 俊之  | TORIKIZOKU USA INC. 代表取締役<br>CEO | 2023年3月21日 |
|        | オイシーズ株式会社 取締役会長                  | 2023年7月1日  |
| 道下 聡   | ダイキチシステム株式会社 取締役                 | 2023年1月4日  |
|        | TORIKIZOKU USA INC. 取締役          | 2023年3月21日 |
| 佐々木 節夫 | SoFun株式会社 取締役                    | 2023年6月8日  |
| 原田 雅彦  | ダイキチシステム株式会社 監査役                 | 2023年1月4日  |

【退任】

| 氏名    | 兼職の内容              | 退任日        |
|-------|--------------------|------------|
| 清宮 俊之 | 株式会社UNAKEN 代表取締役社長 | 2023年4月30日 |
|       | オイシーズ株式会社 代表取締役社長  | 2023年7月1日  |

7. 当事業年度末日後の取締役の地位又は担当の異動は、次のとおりであります。

2023年8月1日付

| 氏名    | 異動前                             | 異動後                                     |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------|
| 青木 繁則 | 取締役CFO<br>購買部担当                 | 取締役CFO                                  |
| 道下 聡  | 取締役CSO 兼 経営企画室室長<br>経営企画室・人財部担当 | 取締役CSO 兼 経営企画室室長<br>経営企画室・人財部・購買部<br>担当 |



## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について填補対象とするものであり、契約期間の満了時に同内容での更新を予定しております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に則り、その役員の役割と責任に応じた報酬体系の中で、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を受けたくうえで取締役会が決定することとしております。また、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、指名・報酬委員会からの各種答申を踏まえて決議しており、その概要は次のとおりです。

#### ・基本方針

当社の役員の報酬等は、役員が意欲的に職責を果たしていくことを動機付け、ひいては持続的成長や企業価値向上とともに社会貢献に資するものであることを原則とし、①国内外で当社グループ共通の価値観であるトリキウエイを実践・推進する優秀な経営人材を確保・維持できるよう、グローバル市場において競争力のある体系とすること、②業務執行取締役の報酬については、固定報酬とともに短期的・中長期的な企業業績ならびに株主価値と連動した体系とすること、③社外取締役の報酬については、事業規模やその役割にふさわしいものであるとともに、企業価値向上への貢献を考慮した体系とすること、④取締役の報酬決定に際しては、指名・報酬委員会を通じ透明性・客観性を確保すること、⑤監査役の報酬については、固定報酬のみの構成とし、当社取締役の報酬水準や外部の他社水準調査結果を考慮した体系とすることを基本方針としております。

上記方針に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（賞与・株式報酬）により構成しております。監督機能を担う社外取締役については、基本報酬のみ（指名・報酬委員会の委員長に就いている場合は委員長手当を加算）とし、監査役の報酬についても高い独立性の観点から基本報酬のみとしております。

・基本報酬に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準や従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案し決定しております。また、監査役の基本報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会の協議により決定しております。

・業績連動報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役は除く。）に対する業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に、業績予想における親会社株主に帰属する当期純利益の達成率及び個人別評価を指標とした金銭報酬を、業績確定後の一定の時期に一括して支払うものとしております。

・非金銭報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役は除く。）に対する非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託（BBT））とし、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、役員株式給付規程に定められた算定方法によって算出された当社株式（一部金銭）を、取締役（社外取締役は除く。）の退任時に支給するものとしております。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、所定の手続きを経て、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を受け、その内容を尊重して決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |                 |                 | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|---------------|
|                  |                       | 基本報酬                  | 業績連動報酬          | 非金銭報酬等          |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 224,317千円<br>(15,360) | 147,330千円<br>(15,360) | 63,970千円<br>(-) | 13,017千円<br>(-) | 6名<br>(3)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 29,580<br>(14,280)    | 29,580<br>(14,280)    | -<br>(-)        | -<br>(-)        | 3<br>(2)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 253,897<br>(29,640)   | 176,910<br>(29,640)   | 63,970<br>(-)   | 13,017<br>(-)   | 9<br>(5)      |

- (注) 1. 2022年10月26日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって社外取締役を辞任し、業務執行取締役に選任された取締役1名に対しては、当該株主総会終結時点までは、社外取締役としての報酬を支給し、当該株主総会終結後は、業務執行取締役としての報酬を支給しております。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は622,016千円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度毎の活動を通じて得られた最終的な経営の結果であるためであります。当社の業績連動報酬等（賞与）は、役位別の基準額に対して指標の達成率に応じた係数を乗じて算出しております。
3. 非金銭報酬等の内容は業績連動型株式報酬制度（株式給付信託（BBT））による当社株式（一部金銭）であり、その内容は「ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。なお、上記表の「非金銭報酬等」の欄には、当事業年度に係る株式報酬として費用計上した額を記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2013年10月30日開催の第27期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。  
また、上記報酬限度額とは別枠で、2016年10月26日開催の第30期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬を3事業年度当たり合計36,000ポイントを上限として設定する内容（取締役が付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。）を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、5名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2011年10月21日開催の第25期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）であります。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・佐々木 節夫氏

Sectage合同会社の代表社員及びSoFun株式会社の取締役を兼務しております。

なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

・長岡 香江氏

株式会社ナガオカの代表取締役、株式会社ナガオカトレーディングの代表取締役、株式会社ナガオカ精密の代表取締役及び一般社団法人日本オーディオ協会の理事を兼務しております。

なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

・石井 義人氏

石井義人法律事務所の代表を兼務しております。

なお、当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。

・疋田 実氏

疋田公認会計士事務所の代表を兼務しております。

なお、当社と同会計士事務所との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                         |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐々木 節 夫 | 当事業年度に開催の取締役会18回のうち18回出席し、アメーバ経営をはじめとする企業経営に関する豊富な知識・経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。                                       |
| 取締役 長 岡 香 江 | 2022年10月26日就任以降、当事業年度に開催の取締役会13回のうち13回出席し、企業経営に関する国内外での豊富な知識・経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。                               |
| 監査役 石 井 義 人 | 当事業年度に開催の取締役会18回のうち17回、監査役会20回のうち20回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。   |
| 監査役 疋 田 実   | 当事業年度に開催の取締役会18回のうち18回、監査役会20回のうち20回出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,700千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,609    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、買収に係るデューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査役会は、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表

(2023年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>  |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>10,656,663</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>8,940,660</b>  |
| 現金及び預金            | 8,631,720         | 1年内返済予定の長期借入金        | 3,800,314         |
| 売掛金               | 857,369           | 買掛金                  | 1,499,053         |
| 棚卸資産              | 156,058           | 未払金                  | 1,481,741         |
| 未収入金              | 549,670           | 未払法人税等               | 104,730           |
| その他               | 461,844           | 未払消費税等               | 391,375           |
|                   |                   | 前受収益                 | 563,585           |
|                   |                   | 賞与引当金                | 481,065           |
|                   |                   | 役員賞与引当金              | 74,090            |
|                   |                   | 株主優待引当金              | 43,970            |
|                   |                   | その他                  | 500,733           |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>8,662,328</b>  | <b>【固定負債】</b>        | <b>3,488,195</b>  |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>4,961,739</b>  | 長期借入金                | 1,958,857         |
| 建物                | 13,664,050        | 役員株式給付引当金            | 24,016            |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額  | △9,218,269        | 退職給付に係る負債            | 81,766            |
| 建物(純額)            | 4,445,781         | 資産除去債務               | 1,170,883         |
| 工具、器具及び備品         | 1,306,867         | 預り保証金                | 252,671           |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額  | △883,009          |                      |                   |
| 工具、器具及び備品(純額)     | 423,857           | <b>負債合計</b>          | <b>12,428,855</b> |
| その他               | 2,741,194         | <b>(純資産の部)</b>       |                   |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額  | △2,714,057        | <b>【株主資本】</b>        | <b>6,851,514</b>  |
| その他(純額)           | 27,137            | 資本金                  | 1,491,829         |
| 建設仮勘定             | 64,963            | 資本剰余金                | 1,481,829         |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>469,606</b>    | 利益剰余金                | 3,964,697         |
| ソフトウェア            | 85,367            | 自己株式                 | △86,841           |
| のれん               | 256,070           | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>38,621</b>     |
| その他               | 128,168           | 為替換算調整勘定             | 33,494            |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>3,230,981</b>  | 退職給付に係る調整累計額         | 5,126             |
| 投資有価証券            | 500               | <b>純資産合計</b>         | <b>6,890,135</b>  |
| 差入保証金             | 1,826,276         | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>19,318,991</b> |
| 繰延税金資産            | 1,123,040         |                      |                   |
| その他               | 291,479           |                      |                   |
| 貸倒引当金             | △10,315           |                      |                   |
| <b>資産合計</b>       | <b>19,318,991</b> |                      |                   |

## 連結損益計算書

( 2022年 8 月 1 日から  
2023年 7 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 33,449,087 |
| 売上原価            | 10,006,034 |
| 売上総利益           | 23,443,052 |
| 販売費及び一般管理費      | 22,025,567 |
| 営業利益            | 1,417,484  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 54         |
| 物品売却益           | 3,838      |
| 保険解約返戻金         | 9,193      |
| 受取保険金           | 9,659      |
| 為替差益            | 8,171      |
| その他             | 3,917      |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 16,132     |
| 支払手数料           | 5,862      |
| その他             | 1,276      |
| 経常利益            | 1,429,047  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 7,289      |
| 移転補償金           | 32,633     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 778        |
| 減損損失            | 420,343    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,047,847  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 375,588    |
| 法人税等調整額         | 55,989     |
| 当期純利益           | 616,269    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 616,269    |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年9月14日

株式会社鳥貴族ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 畑 孝 英  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 河 野 匡 伸  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鳥貴族ホールディングスの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥貴族ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年9月14日

株式会社鳥貴族ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 畑 孝 英  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 河 野 匡 伸  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鳥貴族ホールディングスの2022年8月1日から2023年7月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年8月1日から2023年7月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査基本計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査基本計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月15日

株式会社鳥貴族ホールディングス  
監 査 役 会  
常勤監査役 原 田 雅 彦 ㊟  
社外監査役 石 井 義 人 ㊟  
社外監査役 足 田 実 ㊟

## 店舗展開

「鳥貴族」 「やきとり大吉」 「TORIKI BURGER」 を、全国に、計**1,134**店舗を展開しております。

●・・・鳥貴族とやきとり大吉が出店

●・・・やきとり大吉が出店

2023年7月31日現在

鳥貴族

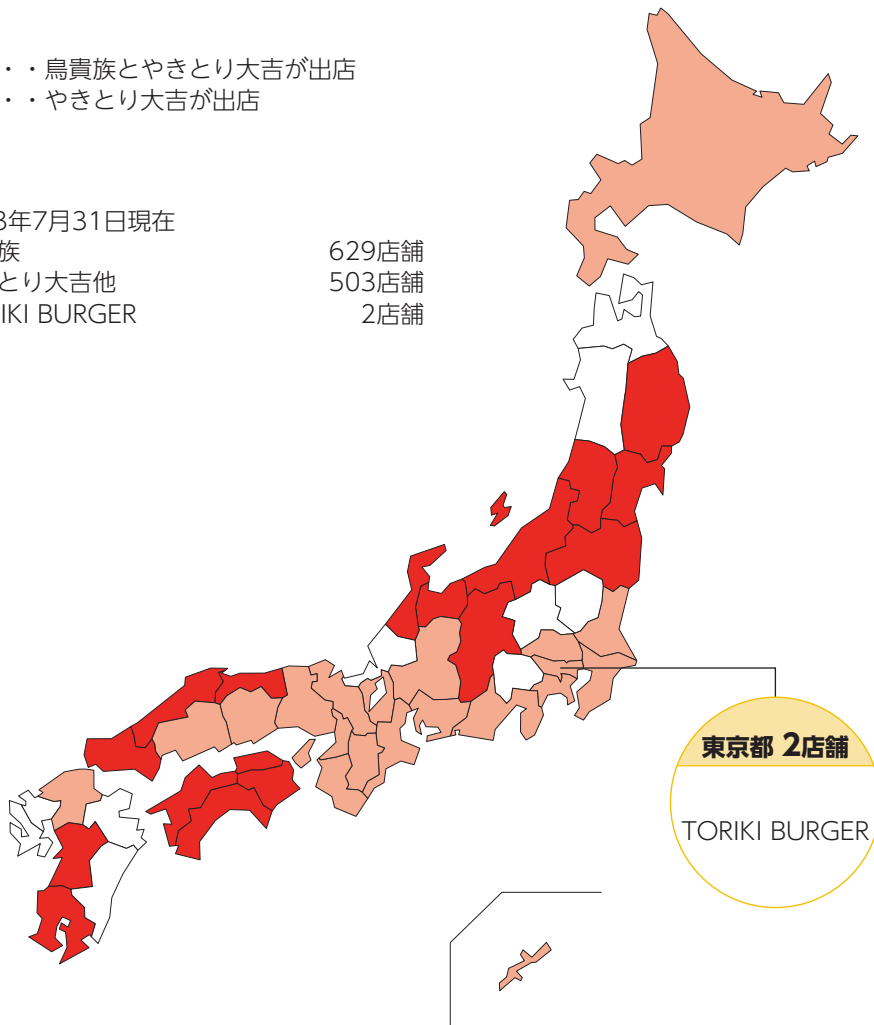
やきとり大吉他

TORIKI BURGER

629店舗

503店舗

2店舗



# 株主総会会場ご案内図

会場

ホテル エルセラーン大阪 5階 エルセラーンホール 大阪市北区堂島一丁目5番25号



ホテル エルセラーン大阪



交通

- JR「大阪駅」(徒歩約10分)
- JR東西線「北新地駅」(徒歩約5分)
- 阪神「大阪梅田駅」(徒歩約10分)
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」(徒歩5分)
- 京阪中之島線「渡辺橋駅」(徒歩5分)

## ご留意事項

- ご来場者様用の駐車場をご用意しておりません。  
ご来場の際は公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産をご用意しておりません。  
あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

